

## 工種別等級格付基準点数の改正について（建築一式）

業者数の均衡に配慮し、各等級における業者数の保有を図り競争性を確保するため、建築一式に係る等級格付基準点数を改正します。

### （1）改正内容

- ・改正前 A級 701点以上 B級 601点～700点 C級 600点以下
- ・改正後 A級 751点以上 B級 651点～750点 C級 650点以下

### （2）適用日

平成30年度の等級格付から適用します。